長町武家屋敷地区の一部における交通規制のご案内

平成２０年１０月１日から、長町界わいの通過交通を抑制し、住む人、訪れる人が安全で安心して「歩けるまちづくり」を推進するため、新たに交通規制が始まりました。

皆様には、この主旨にご理解をいただき、地区内道路を通り抜けに利用しないようお願いします。

【規制概要】

○ 区間　　長町五の橋～長町六の橋、聖霊保育所～中央小学校
○ 内容　　自転車及び歩行者用道路（許可車以外は通行不可）
○ 時間　　７：００～１９：００
※聖霊病院までの間は、従来どおり通行できます。

【問い合わせ先】
金沢市歩ける環境推進課
220－2371